

大川市議会第5回定例会会議録

平成23年9月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	9番	平木一郎
2番	吉川一寿	10番	箴島かおる
3番	古賀龍彦	11番	岡秀昭
4番	池末秀夫	12番	石橋正毫
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子

欠席議員

13番	井口嘉生
-----	------

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	福島裕幸				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	長	宇木博子
(兼)	会	計	課	長	今村辰雄	
消	防	長	今村辰雄			
(兼)	総	務	課	長	木下修二	
経	営	政	策	課	長	今泉貞則
総	務	課	長	今泉貞則		
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第32号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第33号 平成22年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第34号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第35号 平成22年度大川市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第36号 平成22年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

議案第37号 平成22年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第38号 平成22年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第39号 平成22年度大川市上水道事業会計決算認定について
- 議案第40号 平成23年度大川市一般会計補正予算
- 議案第41号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第42号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第43号 市道路線の認定について
- 議案第44号 大川市教育委員会委員の選任について
- 議案第45号 大川市監査委員の選任について
- 議案第46号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第6号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第44号～第46号、諮問第2号～第3号)

午前9時30分 開会

議長(中村博満君)

皆さんおはようございます。先般、台風12号により四国・中国地方で被災されました皆さん方に謹んでお見舞いを申し上げます。

本日は各位の御参集、まことにありがとうございます。

また、ここで御報告申し上げますが、先般、第45回全国建具展示会で入賞され、下呂市長賞をいただかれた木下建具さんより議長室にテーブルの寄贈がございましたので、皆様に御報告申し上げ、ぜひ一度ごらんになっていただきたいと、かように思う次第でございます。

なお、井口嘉生議員より欠席の届け出が提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第5回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど18件、ほかに請願2件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月22日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの18日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案18件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで、案件18件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに平成23年第5回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は18件であります。その内訳は、報告1件、

条例議案 1 件、決算認定に関する議案 7 件、予算議案 3 件、その他 6 件であります。

まず、報告第 6 号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 22 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告いたすものであります。

次に、議案第 32 号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部が改正されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第 33 号 平成 22 年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 38 号 平成 22 年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

6 議案とも、それぞれ平成 22 年度歳入歳出決算の認定について監査委員の審査も終わり、お手元に決算審査意見書及び当該決算に関する主要な施策の成果を説明する附属書類を配付しておりますので、御参照の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第 39 号 平成 22 年度大川市上水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。

本議案は、平成 22 年度大川市上水道事業会計決算の認定をお願いするものでありまして、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づく監査委員の審査も終了し、議員各位には、決算審査意見書を添えて提出いたしておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第 40 号 平成 23 年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

民生費につきましては、高齢者や障害者を対象とした生活支援バス運行事業の充実を図るための経費 12,285 千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、福岡県南広域水道企業団の起債の繰上償還による元利償還金の増加等に要する経費1,709千円を計上いたしております。

労働費につきましては、生活防衛のための国の緊急対策として、緊急雇用創出事業費1,543千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金3,861千円、上新田漁港整備事業設計等業務委託料9,000千円を計上いたしております。

消防費につきましては、災害時の避難誘導や情報伝達など、地域防災の担い手となる自主防災組織の設立及び強化に要する経費4,000千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成23年7月6日から7日にかけての梅雨前線豪雨により被災した農業用施設、及び公共土木施設に係る災害復旧事業費69,741千円を計上いたしております。

また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、農林水産業費2,418千円、土木費3,517千円を災害復旧費へ組み替えるため、それぞれ減額いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、96,204千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、水路災害復旧事業、道路災害復旧事業の追加をお願いするものであります。

次に、議案第41号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、平成22年度特定健診・保健指導負担金及び出産育児一時金補助金の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第42号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成22年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第43号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、

ここでの説明は省略をさせていただきます。

次に、議案第44号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に松藤貴子君を再度選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、また、現在、教育委員として活躍されているところであります。

地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として、最もふさわしい人物と考えておりますので、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第45号 大川市監査委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、識見を有する者の中から選任する監査委員として、岡利徳君を選任しようとするものであります。

同君は、市職員として地方公共団体の事業の経営管理その他行政運営に関し豊富な経験と知識を有しており、本市監査委員として最適任であると考えておりますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第46号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に石橋求君を再度選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして、最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第2号及び諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、水落一幸君、木下裕之君を推薦しようとするものであります。

両君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（中村博満君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りをいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第44号 大川市教育委員会委員の選任について、議案第45号 大川市監査委員の選任について、議案第46号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上6件については委員会付託を省略し直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第6号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第44号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決を行います。

議案第44号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第45号 大川市監査委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第45号 大川市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第46号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第46号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際お諮りいたします。あす9月6日と7日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る8日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、ここで先ほど教育委員に選任同意されました松藤貴子君並びに大川市監査委員に選任同意されました岡利徳君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

まず、松藤貴子君お願いいたします。

教育委員（松藤貴子君）（登壇）

おはようございます。教育委員会委員の選任に御同意いただきまして、まことにありがとうございます。

微力ではございますが、教育行政に誠心誠意努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村博満君）

次に、岡利徳君お願いいたします。

監査委員（岡 利徳君）（登壇）

おはようございます。岡利徳でございます。

このたび、市議会の同意をいただきまして監査委員に就任することになりました。

監査委員の職務を忠実、公平に遂行することによって、微力ですが市政の振興に寄与したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村博満君）

ありがとうございました。

では、本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午前 9 時 53 分 散会